

令和8年度 北区会計年度任用職員（学力パワーアップ講師）募集案内

北区教育委員会事務局
教育振興部教育指導課

1 採用予定数・勤務場所・職務内容

採用予定数	勤務場所	職務内容
若干名	北区立 小・中学校 義務教育学校 ※	各校の実情により、以下の業務を行う。 ◆小学校・義務教育学校（前期課程） 全学年の通常学級を対象とし、国語、社会、算数の授業で、チームティーチングによる児童の学習指導を行う。 ◆中学校・義務教育学校（後期課程） 全学年の通常学級を対象とし、数学、英語の中から学校の希望教科へその教科の資格を持った者が、チームティーチングによる生徒の学習指導を行う。 ※ その他、給食指導、授業の準備、教育委員会からの依頼事項、職務に関する打合せ・研修など

※勤務場所：勤務校についての希望は受け付けできません。

2 受験資格

以下の条件すべてに該当する者

(1) 小学校または中学校教員免許状取得者

（令和8年3月31日までに免許を取得する見込みの者を含む）

(2) 児童・生徒と関わるのが好きで、学年に合わせた学習指導を行うことができる知識及び経験を有すると認められる者

(3) 学校に勤務する者として、品格ある行動のとれる者

(4) 「北区教育ビジョン2024」を理解し、実現に向けて尽力する者

※ 受験日当日に地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

3 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※公募によらない再度の任用は、連続4回までを上限とします。公募によらない再度の任用の上限回数に達した場合は、公募による募集に申し込むことができます。

4 勤務条件

(1) 報酬額 月額10,500円（地域手当相当額を含む）

※ 採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。

※ 通勤に係る費用は実費を支給します（1か月の上限額：55,000円）。

※ この他に期末手当、勤勉手当の支給があります。

(2) 所定勤務日数 年160日勤務（週4日程度）

※ 上記日数は、休日（下記（6））を含みます。実際に勤務を要する日数は、年140日となります。

※ 学校における夏季等の休業期間中は除きます。

- (3) 勤務時間 4時間30分勤務
※ 勤務時間の主なパターンについては、別紙をご参照ください。
- (4) 休憩時間 なし
- (5) 週休日 日曜日及び土曜日
※ その他の週休日は、勤務表（シフト表）によって、年間の中で定めます。
※ ただし、土曜日に勤務する場合（土曜授業等）については、週休日の振替を行います。
- (6) 休日 祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日、その他北区規則で定める日
- (7) 時間外労働 原則なし
- (8) 加入保険 なし
- (9) 休暇制度 年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等
- (10) 就業場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項 敷地内禁煙

5 選考方法

第一次選考：書類審査

第二次選考：面接（第一次選考合格者のみ）

6 申込期限・選考スケジュール

申込期限 (必着)	第一次選考結果 通知発送※	第二次選考※	第二次選考結果 通知発送※
令和7年 12月22日(月)	令和8年 1月中旬(予定)	令和8年 1月下旬(予定)	令和8年 2月下旬(予定)

※ 選考結果通知発送：第一次、第二次のいずれも、可否に関わらず受験者全員へ通知します。

※ 第二次選考：実施場所や集合時刻等の詳細は、第一次選考の結果通知に記載します。

7 申込書類・方法

(1) 申込書類

① 北区会計年度任用職員（学力パワーアップ講師・学級経営支援員）申込書

② 教員免許状の写し

※ 応募書類は、採用・不採用の結果を問わず返却いたしません。

(2) 申込方法

郵送または持参

※ 郵送の場合は、封筒の表に赤字で「学力パワーアップ講師 受験申込」と明記してください。

※ 窓口提出の受付時間は月～金（平日）の9：00～17：00です。

8 申込先・問合せ先

北区教育委員会事務局 教育振興部 教育指導課 指導係（滝野川分庁舎2階4番窓口）

住所 〒114-8546 東京都北区滝野川2-52-10

電話 03-3908-9287

勤務時間の主なパターンについて（学カパワーアップ講師、学級経営支援員）

勤務時間については、学校のスケジュール等に応じて決定いたしますが、主なものについては下記の通りです。

- パターン① 午前8時00分から午後0時30分まで
- パターン② 午前8時10分から午後0時40分まで
- パターン③ 午前8時15分から午後0時45分まで
- パターン④ 午前8時20分から午後0時50分まで
- パターン⑤ 午前8時25分から午後0時55分まで
- パターン⑥ 午前8時30分から午後1時00分まで
- パターン⑦ 午前8時40分から午後1時10分まで
- パターン⑧ 午前9時30分から午後2時00分まで
- パターン⑨ 午前9時35分から午後2時05分まで
- パターン⑩ 午前9時40分から午後2時10分まで
- パターン⑪ 午前10時30分から午後3時00分まで
- パターン⑫ 午前10時35分から午後3時05分まで
- パターン⑬ 午前10時40分から午後3時10分まで
- パターン⑭ 午前10時45分から午後3時15分まで
- パターン⑮ 午前10時50分から午後3時20分まで
- パターン⑯ 午前10時55分から午後3時25分まで
- パターン⑰ 午前11時00分から午後3時30分まで